

令和2年度 佐用町社会福祉協議会事業報告

佐用町においては、平成29年3月に「佐用町第2次総合計画」を策定し、“絆できらめくひと・まち・自然 未来へつなぐ 共生の郷 ～わたしたちの手で作る わたしたちのまち 佐用～”をまちの将来像として掲げ、その実現を目指しています。

そのなかで、福祉のまちづくりにおいては、平成30年度に策定された「佐用町地域福祉計画」と平成29年度に策定した本会の「さようふくしプラン（第3次佐用町社協地域福祉推進計画）」が両輪となり、地域住民の参画を得ながら“地域共生社会”の実現に向けて取り組みを進めています。

本会では、さようふくしプラン（第3次地域福祉推進計画（平成29年度～令和3年度））の4年目となり、基本理念、福祉目標の達成のため、地域の皆様、関係諸団体等の参画と協働を得ながら各事業に取り組みました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染予防対策による緊急事態宣言をうけて、やむを得ず事業を中止、もしくは縮小せざるを得ない状況となりました。各自治会においても事業を中止されることが多く、地域福祉の推進においては危機的状況に追い込まれました。本会としては、コロナ禍であるからこそ「つながりを切らさない」をモットーに、「ご近所福祉ネットワーク活動支援事業」や「ふれあい・いきいきサロン活動支援事業」の助成事業を、当初計画が実施困難である場合、見守り活動等にシフトされても助成対象にするという特例措置をとりました。

介護サービス事業においても、感染予防対策の徹底を図りながら休業することなく事業を実施することができました。ただ、町内には多種多様なサービスが実施されており利用者の選択肢が増え、求められるサービスにも変化が生じており、厳しい運営状況になっています。介護保険事業検討委員会を中心に、事業規模やサービス内容、またサービスの質の向上を目指し検討を進めてきました。きらめきケアセンター上月ではサービス提供時間を延長、きらめきケアセンター佐用では適正規模と思われる定員23名に変更することを決定しました。

現在、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、福祉分野でも様々な活動が自粛されています。特に地域では住民による見守りやつながりづくりの活動等が自粛を余儀なくされ、社会的な孤立を助長し心身の機能低下が予想されています。本会としては、今後も地域とのつながりの強化、福祉関係機関・行政と連携を図りながら、地域福祉・在宅福祉の充実、発展をめざし、さらに努力を続けていきます。

以下、令和2年度事業報告をいたします。

重点事項

- (1)『安心と生きがいをもって地域でくらしつづけることができるまちづくり』のため、小地域における福祉関係者のさらなるネットワークづくりに努めます。
- (2)『地域福祉を高めるひとづくりと福祉のつながりづくり』のため、各種団体との連携強化に努め、福祉活動の担い手の発掘、養成、学び合える場所づくりに取り組みます。
- (3)『その人らしい暮らしを支える仕組みづくり』のため、暮らしを支える体制づくり、福祉サービスの見直し、強化、介護サービスの充実に努めます。
- (4)『地域福祉を推進するための基盤強化』のため、組織体制の見直し、地域福祉活動財源の確保、安定した介護保険事業経営、広報活動の充実強化に努めます。

具体的な事業活動

1. 地域福祉活動の推進

各自治会を単位として高齢者や障害者（児）及び子育て中の親子など援護・支援を必要とする全ての人々が、地域の中で安心して生活が送れるよう地域住民の参加と協力をいただきながら、本会職員一人ひとりが問題意識を持ち、業務に取り組みました。

(1) 三者連絡会の推進

各地区で福祉活動の中心的役割を担う福祉委員と民生委員・児童委員、民生児童協力委員との連携をより強固にするため、三者連絡会を計画していたが、新型コロナウイルス感染予防のため中止しました。すべての委員のみなさんに、資料を郵送し啓発に努めました。

(2) 各種団体と福祉関係者の連携を図り活動を支援

自治会、福祉委員、民生委員・児童委員協議会との連携を図りながら事業を進めました。

①小地域福祉活動合同説明会

5地域で開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染予防のため中止しました。全自治会の自治会長と福祉委員に資料を持参し、啓発に努めました。

②佐用町地域福祉研修会（佐用町認知症フォーラム）

開催日：令和3年2月27日（土）

テーマ：「認知症にやさしいまち」～私にできること、あなたにできること～

〈1部〉映 画：「ぼけますから、よろしくお願いします。」

講 座：「認知症になっても『べっちょない』と

言えるまちを目指して」

講 師：介護老人保健施設老健あこう作業療法士 鍛治 実 氏

参加者：120名

③地区福祉連絡会（佐用地域の4地区）への支援

④佐用町社会福祉法人連絡協議会との連携

(3) ご近所福祉ネットワーク活動支援事業

自治会が主体となって住民相互の日常的な見守り・支え合いの体制を構築し、身近な地域での住民相互の安心で安全なまちづくりを支援することを目的に、ふれあい・いきいきサロン事業に代わる助成制度として実施しました。

	佐用地域	上月地域	南光地域	三日月地域	合 計
令和2年度	15	19	12	9	55
令和元年度	9	12	9	8	38

(4) ふれあい・いきいきサロン事業への支援

福祉委員を中心に、地域住民の交流や生きがいの場づくりを目的としてふれあい・いきいきサロンへの支援を行いました。この事業は令和2年度をもって終了し、令和3年度からはご近所福祉ネットワーク活動支援事業に移行します。

	佐用地域	上月地域	南光地域	三日月地域	合 計
令和2年度	13	3	3	3	22
令和元年度	28	14	8	7	57

(5) まちの子育てひろば事業

未就園児や子育て中の親子が気軽につどい、仲間づくりを通じて子育ての悩みを解消し、お互いに交流できる「つどいの場」づくりに努めました。

	エンゼル (C上月)	ひまわり (本所)	ひだまり (C三日月)	合同 イベント	合 計
開催回数	9回	10回	13回	2回	34回
延参加者数	110人	127人	187人	82人	506人

(6) 放課後子ども教室事業 (C三日月：町受託)

地域で三日月小学校児童を対象に、子どもたちとともに学ぶ学習活動等の取り組みや子どもを見守り、育む体制づくりを推進しました。佐用町役場三日月支所の改築に伴い会場の使用が制限されたためフリータイムの活動を見合わせ、三日月福祉拠点施設をメイン会場としたイベント中心型として実施しました。学童保育を選択、利用される児童が増えており、次年度以降の開催方法についても町担当課である生涯学習課と継続協議をしています。

	開催回数	延参加者数	備 考
令和2年度	12回	113人	
令和元年度	37回	267人	

(7) 認知症サポーター養成講座の開催

認知症を正しく理解し、認知症の人や家族の応援者となって、地域で見守り、支援する「認知症サポーター」を養成し、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを推進しました。

	開催回数	受講者数	備 考
令和2年度	4件	91人	
令和元年度	10件	234人	

(8) オレンジカフェ (認知症カフェ)

認知症の人やその家族、また、支援する人達が参加して話し合い、情報交換等を行うカフェを開催し、経験者の話を聞いたり、悩みを打ち明けたりできる機会を設けました。

開催日時	内 容	参加者数
8月27日	小物づくり レザークラフト	10人
12月14日	お正月用飾りづくり	13人
3月15日	ミニコンサート	24人

2. 在宅福祉活動の推進

「住み慣れた地域で安心して暮らしたい」という、誰もが望む願いを実現するため、食の自立支援事業をはじめ町と連携し、関係機関、団体等の協力を得ながら実施しました。

(1) 町受託事業の取り組み

① 食の自立支援事業 (給食サービス)

毎週火曜日と金曜日にボランティアや高校生、地元業者による手作り弁当を安否確認とともに届けました。在宅生活の方にとって、安否確認と生活支援の大きな柱となっています。

	実利用者数	実施回数	延配食数	備 考
令和2年度	156人	96回	12,678食	
令和元年度	146人	99回	12,168食	

②福祉車両による移送サービス事業

寝たきりや歩行障害などにより自力で外出困難な方に対し、医療機関への通院などの支援を行いました。年々需要は高まっています。

	実利用者数	実施回数	備 考
令和2年度	16人	187回	
令和元年度	18人	182回	

③家族介護用品支給事業

要介護認定を受け在宅で介護されている世帯に対して、介護用品の斡旋を行い、要介護者及びその家族の在宅生活を支援しました。

また、一般の方で介護用品を希望される方へも斡旋をしました。

	延利用者数	備 考
令和2年度	580人	
令和元年度	629人	

④家族介護者交流事業（在宅介護者のつどい）

在宅で介護をされている方を対象に、つどいの場提供を中心としたリフレッシュ事業を実施しました。日帰り旅行の実施は見合わせました。

開催日時	内 容	参加者数
7月16日	水引の小物づくり	3人
10月12日	和菓子づくり 練り切り	7人
11月26日	冬の花の寄せ植え	9人
12月21日	レザーで作るポーチ	5人
1月14日	草木染め体験	5人

⑤家族介護教室事業

介護をされている方や介護に関心のある方を対象に、介護に関する情報提供や知識習得の場として教室を開催しました。

開催日時	内 容	参加者数
6月15日	介護保険サービスの利用について	15人
9月24日	薬の正しい飲み方について	11人
11月11日	大人のためのおなかの菌学	16人
2月15日	オムツの使い方、選び方について	9人

⑥寝具類洗濯乾燥消毒サービス事業（ふとんクリーニング）

寝たきりの要介護高齢者や重度障害者の方で、布団等の衛生管理ができない方を対象に洗濯乾燥消毒を行い、快適な在宅生活ができるように年2回実施しました。

利用者が固定化してきているので居宅介護支援事業所等へのPRに努めます。

	延利用件数	備 考
令和2年度	32件	
令和元年度	32件	

⑦地域包括支援センターランチ事業

概ね65歳以上の要援護者等の心身の状況及び介護ニーズ、家族等の状況の実態把握を15件行いました。

主な対象者は、介護保険要介護認定非該当者で定期的な見守りが必要な方、もしくは要介護状態にあるが介護認定を受けていない方、または介護サービスを受けていない等の要援護高齢者です。本会居宅介護支援事業所のケアマネジャーと連携、情報共有しながら対象者を選定し把握に努めています。

⑧生活支援体制整備事業への取り組み

- ・第2層協議体（三者連絡会）の開催は見合わせました。
- ・まごころサービスの実施

日常生活の中でちょっとした困りごとを元気な高齢者や地域の協力者と一緒になって活動することを支援するサービスに取り組みました。

	延利用件数	延協力回数	登録 利用会員	登録 協力会員
令和2年度	36件	55回	20人	47人
令和元年度	49件	80回	17人	47人

(2) 独自事業

①高齢者並びにひとり暮らし高齢者のつどい事業

新規の登録者がいないため、年々参加者は減少傾向にあります。本会としては地域主催のつどいの場実施を推進していること、また会員の高齢化による当事者組織としての機能を失いつつあることを勘案し、事業の存続を含めて今後の支援内容を検討します。

なお、令和2年度においては新型コロナウイルス感染予防のためすべてのつどい事業を中止としました。

②高齢者を対象としたおしゃべりクッキング事業

参加者が固定化傾向にあり、防災無線のみでなく、福祉委員、民生委員・児童委員、民生児童協力委員を通じて広く呼びかけを行いました。新型コロナウイルス感染予防のため5回を中止、開催した4回についても定員を制限したうえで会食も控え、弁当を持ち帰る対応をとりました。

	実施回数	延参加人数	延ボランティア数
令和2年度	4回	36人	15人
令和元年度	8回	100人	45人

③福祉用具貸出事業

日常的なメンテナンスと定期的な機器の更新が必要となってきました。

福祉機器	貸出延件数	福祉機器	貸出延件数
ベッド（電動）	15件	サイドテーブル	6件
ベッド（手動）	1件	歩行器	1件
車いす	長期 11件	短期 32件	

④福祉車両の貸出事業

通院等に活用される方が多く、今後も利用は増えると思われます。現在2台の車両を活用しています。

	実利用者数	延利用回数	備考
令和2年度	14人	49回	
令和元年度	18人	53回	

⑤ イベント用品、ゲーム用品等各種備品の貸出事業

新型コロナウイルス感染予防のため地域活動が自粛されたことにより、例年に比べると貸出件数が急減しました。

備品	貸出延件数	備品	貸出延件数
テント	2件	プロジェクター	2件
マイクセット	0件	綿菓子機	2件
ポップコーン機	2件	鉄板焼き機	0件
ゲーム用品	0件	カキ氷機	1件
		その他(コーヒーマーカー他)	14件

⑥ ふれあいの里交流事業（三日月地域）

年間8回の開催を計画していましたが、新型コロナウイルス感染予防のため5回を中止、3回開催することができ、延べ24人の参加がありました。開催した3回についても時間を短縮しての開催となりました。

⑦ ふれあい郵便事業

ふれあい郵便は70歳以上の一人暮らし高齢者で希望する方に毎月おたよりをお送りしました（延べ557通）。

おたよりの作成はボランティアグループに、配付については福祉委員の協力を得て実施しており、見守り活動に繋がっています。

⑧ ひとり暮らし高齢者往復はがき訪問事業

85歳以上の一人暮らし高齢者227人に対し往復はがきを活用し、年に2回困りごとや相談ごとを伺いました。対象者の把握は民生委員・児童委員、はがき作成にはお手紙ボランティアと町内中学校生徒の協力を得て実施し、福祉教育の一環となっています。

3. 福祉総合相談活動の推進

広く住民の生活上のあらゆる相談に応じ、適切な助言や援助を行うことで地域住民の福祉の増進を図るとともに、専門的な相談に対応するため弁護士による相談所を開設しました。

(1) 弁護士による法律相談所の開設

	実施回数	延相談件数	備考
令和2年度	8回	34件	
令和元年度	8回	34件	

(2) 福祉サービス利用援助事業の利用促進

高齢者や知的障害者、精神障害者などで、福祉サービスの利用をしたいけれどよくわからない方、お金の管理や出金ができないなど日常生活に不安のある方を対象に福祉サービスの利用や利用料の支払い、日常的な金銭管理のお手伝いをしました。

	契約件数	延訪問件数	備考
令和2年度	2件	38回	
令和元年度	2件	24回	

(3) 生活福祉資金・総合支援資金・臨時特例つなぎ資金等の相談及び貸付

新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯には緊急小口資金(新型コロナウイルス特例貸付)の窓口として対応しました。また、上記資金の貸付だけでは日常生活の維持が困難となっている世帯に対しては、総合支援資金(生活支援費/新型コロナウイルス特例貸付)の貸付窓口として、自立に向けた相談援助に取り組みました。

資金種別	貸付件数	貸付額
緊急小口資金(新型コロナウイルス特例貸付)	41件	7,900,000円
総合支援資金(生活支援費/新型コロナウイルス特例貸付)	33件	17,700,000円
総合支援資金の再貸付	1件	600,000円

4. ボランティアセンターの運営

地域のボランティアは高齢化が進み、今後の活動を支えていくボランティアを増やしていくことは大きな課題となっています。今後は、ボランティアの発掘や養成、情報提供などの環境整備を行い、**シニア世代や就業されている世代でも参加できるボランティア活動の在り方を検討していくことが求められています。**また、災害時において関係機関やボランティアと協力して「災害ボランティアセンター」を運営するために、**アドバイザーを招き「災害対応プロジェクトチーム」で検討を重ねています。**

(1) ボランティアグループ・個人のボランティアの把握と活動助成

①登録ボランティアグループ	48グループ	443人
	個人	76人
	合計	519人(重複登録含む)
②ボランティアグループへの助成	28グループ	709,000円

(2) 佐用町ボランティア連絡会とボランティアセンター運営委員会について

高齢化等により加入グループの解散・退会が増え、令和元年度にボランティア連絡会は解散されることを決定、「ボランティア感謝祭」を計画されていたが、令和2年度も新型コロナウイルスの収束を見通せず、延期していた「ボランティア感謝祭」も中止を決定されました。

来年度以降は、ボランティアセンター運営委員会を定期的を開催し、運営委員として参画いただくことにより、センターの機能強化を図っていきます。

(3) ボランティア・市民活動災害共済、ボランティア活動等行事用保険の加入促進

保険の種類	令和2年度	令和元年度
ボランティア・市民活動災害共済	1,203人	1,439人
ボランティア活動等行事用保険	173人	943人

(4) ボランティア養成講座の実施

コロナ禍においても、個人として自宅で活動できるボランティアの養成を目的として、絵手紙ボランティアに関心、意欲のある方を対象に絵手紙ボランティア養成講座を3月8日に開催し4名の参加がありました。

5. 情報発信活動

今まで以上にホームページ等を有効活用して、町民の誰もが情報を得られるよう、内容を一層充実させるとともに、より分かりやすい情報提供に努めました。お知らせ欄を活用し、福祉に関する他団体の情報提供や、イベント・講座の参加者募集にも取り組みました。

(1) 社協だより（かがやき）の毎月発行（174号～185号）

広報委員会を毎月開催し、より充実した広報づくりに努めました。

(2) 情報提供

本会が行う事業等のPRを本会のホームページや防災行政無線、佐用チャンネル、新聞等を活用し、情報提供に努めました。

(3) 社協会員募集チラシの発行

各世帯に募集チラシを配布し、本会の自主財源である一般会費の協力を依頼するとともに、会費の用途をお知らせし理解促進に努めました。また、一般の方にも賛助会員にご協力いただくため、社協だよりに賛助会員加入チラシを挟み込み募集を行いました。

6. 共同募金配分金事業

佐用町共同募金委員会から配分金並びに歳末たすけあい配分金を受け、次の事業に取り組みました。

(1) 共同募金配分金事業

①公募による各種団体へ助成（かがやくまちづくり応援助成事業）

12団体へ総額253,000円（新型コロナウイルスの影響により事業実施を断念され、3団体90,000円の返金有）を助成しました。助成団体の活動について社協だより等で紹介しました。

②ふれあい・いきいきサロンの助成【再掲】

福祉委員を中心に、地域住民の交流や生きがいの場づくりを目的として、ふれあい・いきいきサロンへの支援を行いました。

③まちの子育てひろば事業【再掲】

町内の未就園児の親子を対象に気軽につどい、仲間づくりを通じて子育ての悩みを解決し、お互いに交流できる「つどいの場」を開設しました。

④福祉教育の推進（福祉教育推進校助成）

町内8小中学校を福祉教育推進校に指定し、総額240,000円を助成しました。各校で地域資源を活かし、趣向を凝らした活動をしていただきました。

⑤福祉スクールの実施

児童・生徒だけでなく、住民を対象とした福祉教育の推進を図り、気づきの場づくりとして盲導犬教室を開催し、25名の参加がありました。

⑥社協だより「かがやき」の毎月発行とホームページの更新【再掲】

広報委員会を設置し、より充実した広報づくりに努めました。

(2) 歳末たすけあい配分金事業

①こどもホームステイ事業（正月短期里子事業）は、新型コロナウイルスの影響により中止となりました。

②歳末愛のお助け隊 対象者：85歳以上ひとり暮らし高齢者

品 目	令和2年度	令和元年度
福祉灯油	111件	112件
正月生花	44件	51件
おせち料理	56件	62件
マスクとアルコール消毒液	30件	—
合 計	241件	225件

③新春愛の餅つき大会

まちの子育てひろばの参加者、町内施設を対象に例年開催している事業ですが、新型コロナウイルスの影響により中止としました。代替事業として、町内の希望された福祉施設にお餅880個とみかん箱を、食の自立支援事業利用者にはお餅を提供しました。

④子育てひろば合同イベント

町内3ヶ所のまちの子育てひろばに参加されている親子を対象に、**運動会と新春お楽しみ会**を開催しました。多くのボランティアの協力を得て、世代を越えて交流できました。

開催日時	イベント名	内容	参加者数
11月12日	運動会	室内でのミニ運動会	32人
1月7日	新春おたのしみ会	正月遊び	30人

7. 災害復興支援活動

令和2年7月豪雨災害（佐用町義援金募集委員会への参画協力）

佐用町と本会で「令和2年7月豪雨災害佐用町義援金募集委員会」を構成し、令和2年7月の豪雨によって、被災された方々を支援するため、義援金の募集を行いました。

募金総額 338,613円（熊本県へ）

8. 公益事業の推進

(1) 公共施設の指定管理運営

下記施設の指定管理運営を受けることにより、介護サービス事業に特化した運営が可能となり、より一層効果的な福祉サービスの提供に努めました。

各施設とも老朽化が進み修繕が必要な個所があります。町担当課と連携を図りながら計画的な修繕を提案しました。

①久崎老人福祉センター（センター上月）の指定管理

②南光地域福祉センター（センターひまわり）の指定管理

(2) 過疎地有償運送事業

運転免許を保有しない住民等の外出の利便を図り、社会参加の促進及び交通空白地の解消をめざしてさらなる啓発活動と利用率向上に努めました。

また、町ぐるみ健診や児童の通学手段として、町と協力して交通手段の確保を行いました。

過疎地有償運送事業実施状況（さよさよサービス・江川ふれあい号）

区 分	令和2年度 延利用回数	令和元年度 延利用回数
さよさよサービス	8, 874回	11, 831回
江川ふれあい号	1, 515回	1, 527回
合 計	10, 389回	13, 358回

9. 介護サービス事業所の運営

介護が必要になっても、可能な限り住み慣れた家で安心して生活することができる社会システムを整備するため、平成12年に始まった介護保険制度も制度改正による見直しを繰り返しながら21年が経過し、介護給付費の増加や介護保険料の急騰などの課題も報じられながらもではありますが、要介護者を社会全体で支える仕組みとして着実に浸透しています。しかし、**団塊の世代がすべて75歳以上となる令和7年以降は医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれており、限られた時間の中で要介護者が可能な限り自分らしい暮らしを継続することができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を充実させることが引き続き重要です。また、今後増加が予想されている認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも必要な取り組みとなります。**

介護サービス事業の収益が本会予算全体の約60%を占めていることもあり、介護サービス事業は本会の経営面において重要な位置づけとなっていますが、少子高齢化、核家族化による急激な生活環境の変化により求められるサービスにも変化が生じていること、町内において多種多様な新しい介護サービス事業所が開設されていること、またコロナ感染症の影響もあり大変厳しい事業運営となりました。**そのような中、コロナ感染症予防対策を徹底しながら、生活課題の解決につながる、心のこもったサービスの提供に努めました。**

今後も、ICTを有効活用しながら、誰もが持つ「いつまでも住み慣れた家で、地域で暮らし続けたい」という願いに応えるため、医療・福祉・介護等の関係機関との連携を図り、利用者本位のサービス提供に取り組みます。

(1) 訪問介護事業

①介護保険サービス

在宅で介護を必要とする要介護者が住み慣れた家で自立した生活を送ることができるよう、日常生活を支援するサービスを提供しました。サービスには食事や入浴、排泄等の身体介護、調理や掃除、洗濯、買物等の生活援助があり、利用者の個々の能力や要望に応じて自立した日常生活を送ることができるよう訪問介護サービスに取り組みました。

介護を取り巻く生活環境は年々厳しくなっています。家族の心身的な負担が大きく、在宅での介護が難しく、ひとり暮らし世帯や高齢者世帯が増え老老介護や認認介護も増加し共に見守りの援助が必要になってきています。その中で可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を送るために細やかに柔軟なサービス提供ができる取り組みが必要です。

利用者の多様なニーズに対応していくため、医療系多職種との連携を重視していく必要があります。そのために専門的技術を身に付けられるよう、ヘルパー研修会や、毎月ケア会議を開催しました。また職員の健康管理の取り組みとして腰痛を防ぐために、講師を招いての腰痛予防体操を開催しました。

また、訪問介護の充実に向けて、サービス提供困難者の事例検討会や訪問介護員の情報の共有を図り資質向上に繋ぐケース検討会を開催しました。その他、訪問介護計画書の作成やサービスの調整、訪問介護員の指導教育等を行うサービス提供責任者の実務研修や各居宅介護支援事業所が開催するサービス担当者会議に積極的に参加し、介護の専門職とし

て自己研鑽に努めました。

今後も、利用者に質の高いサービスが提供できるよう、訪問介護員の介護力を高める取り組みとして、訪問介護員同士が意見交換をできる場を設け資質向上に努めていきます。また多職種や他事業所との連携や情報共有に取り組み介護の専門職として自己研鑽に努めていきます。

訪問介護事業実施状況

項 目		令和2年度		令和元年度		平成30年度	
		累計	月平均	累計	月平均	累計	月平均
介護給付	利用者数 (人)	395	32.9	382	31.8	508	42.3
	延件数 (件)	3,707	308.9	4,003	333.6	5,749	479.1
総合事業	利用者数 (人)	435	36.2	385	32.1	353	29.4
	延件数 (件)	2,420	201.6	2,201	183.4	1,953	162.7
合計	利用者数 (人)	830	69.1	767	63.9	861	71.7
	延件数 (件)	6,127	510.5	6,204	517.0	7,702	641.8

②障害福祉サービス

障害福祉サービスの利用者は、月平均18.8人で推移しています。65歳以上となり介護保険サービスに移行されるケースもありますが、在宅生活を継続するため訪問頻度が増えたり初めてサービスを希望する利用依頼があったり、利用は増加傾向にあります。訪問内容は利用者個々の日常生活において心身の状態やその環境に応じて身体介護及び家事援助を行っています。介護保険サービス同様にニーズの多様化や少子高齢化の影響で利用者を取り巻く環境は厳しさを増しています。利用者と介護者の高齢化によって介護が困難になり負担や不安が大きくなっている現状の中、訪問介護員には更なる専門的知識の習得が必要となっています。在宅生活の継続のために困難な課題にあたっては福祉サービスの窓口である相談支援事業所や地域包括支援センターと連携、情報共有を図りながらサービスを提供しています。

同行援護については、平成30年度から同行援護従業者養成研修を受講していなければ、事業者指定を受けることができなくなっているため養成研修の受講を、順次計画的に行っています。また、利用者が社会生活上必要な外出や社会参加の促進の支援ができるよう長時間対応が必要な市町村地域生活支援事業の一つとして移動支援サービスを提供しました。

今後とも、質の高いサービスが提供できるよう訪問介護員の確保と育成及び利用者が望まれる質の高い在宅生活が送れるよう定期的なケア会議の開催や研修会への参加を計画しサービスの質の向上を図ります。また、相談支援事業所のサービス担当者会議やモニタリング会議に参加し、連携と情報の共有を図る中で、障害の状況に応じた介護サービスを提供していくことが求められます。そのためにも、訪問介護員は障害に対する正しい知識と介護技術を習得し、居宅介護や同行援護、移動支援など多様化する生活ニーズの解決に繋げる介護サービスを提供していくことが重要です。また、休日や夜間、等の訪問、長時間に渡る介護サービスを提供できる訪問体制を構築することが課題です。

障害福祉サービス実施状況

項 目		令和2年度		令和元年度		平成30年度	
		累計	月平均	累計	月平均	累計	月平均
居宅介護	利用者数 (人)	206	17.2	222	18.5	232	19.3
	延件数 (件)	2,001	166.8	2,043	170.2	2,037	169.7
同行援護	利用者数 (人)	15	1.3	12	1.0	12	1.0
	延件数 (件)	121	10.1	112	9.3	98	8.2
移動支援	利用者数 (人)	3	0.3	13	1.1	5	0.4
	延件数 (件)	3	0.3	13	1.1	5	0.4
合計	利用者数 (人)	224	18.8	247	20.6	249	20.7
	延件数 (件)	2,125	177.2	2,168	180.6	2,140	178.3

(2) 訪問入浴介護事業

訪問入浴介護事業は、自宅の浴室では入浴困難な寝たきり高齢者や障害者の暮らしを支える重要な役割を担っており、「お風呂に入りたい」という願いをかなえ、身体の清潔や心身機能の維持、介護負担の軽減に繋げるとともに、利用者及び介護者とのコミュニケーションを大切にしながら事業に取り組みました。

令和元年度に比べ利用者が増加している主な要因としては、施設を利用せず自宅で過ごし自宅でお風呂に入りたいと希望される方や、サービス付き高齢者住宅にお住まいの利用者が増加したことにあります。また、障害福祉サービスでの地域生活支援事業の利用者にも昨年同様ご利用いただいています。

本事業を実施している事業所は町内においては本会のみであり、常に「採算性」の課題はありますが「自宅であたかなお風呂に入りたい」という利用者の願いに応え続けるため、常に利用者と介護者の立場に立ち、大きめの浴槽でゆったりと入浴をお楽しみいただいております。また、寝たままでも体重測定が可能な浴槽で利用者の様々な変化に気づくことができています。

今後も引き続き主治医や関係医療機関、ケアマネジャー等と連携し、心のこもったサービスの提供に努めます。

訪問入浴介護事業実施状況

項 目		令和2年度		令和元年度		平成30年度	
		累計	月平均	累計	月平均	累計	月平均
介護保険事業 (介護給付)	利用者数 (人)	79	6.6	71	5.9	39	3.2
	延件数 (件)	325	27.5	323	26.9	197	16.4

(予防給付)	利用者数 (人)	3	0.3	0	0	0	0
	延件数 (件)	13	1.1	0	0	0	0
地域生活支援 事業(障害)	利用者数 (人)	48	4.0	57	4.8	40	3.3
	延件数 (件)	189	15.8	187	15.6	141	11.7
合 計	利用者数 (人)	130	10.9	128	10.7	79	6.5
	延件数 (件)	527	43.9	510	42.5	338	28.1

(3) 通所介護事業

①きらめきケアセンター(南光)

「利用者本位」のサービスを基本とし、利用者の社会的孤立感の解消と生活機能の維持・改善及び介護者の介護負担軽減に繋げることに重点を置き、季節の行事やレクリエーションの充実を図り、特色あるデイサービスの提供を意識して事業に取り組みました。

令和2年度においても、「断らない、すぐに対応する事業所」を目指して取り組んできましたが、施設入所や小規模多機能事業所へ利用変更、コロナ感染症の影響などにより、利用者数は令和元年度を下回る状況となりました。そんな中、要支援の利用者の増加が目立っています。

少子高齢化、核家族化により求められるサービスに変化が生じている中、今後はサービス内容の見直し等により、選ばれる事業所を目標に、利用者確保に向けた取り組みを継続させることが必要です。また、研修会への参加、資格取得など職員資質の向上を図り、組織を強化することが課題となります。

引き続き手洗い、手指消毒、共有部分の消毒、定期的な換気などコロナ感染症予防を徹底して行います。

通所介護事業実施状況(きらめきケアセンター(南光))

項 目		令和2年度		令和元年度		平成30年度	
		累計	月平均	累計	月平均	累計	月平均
介護 給付	利用者数 (人)	534	44.5	579	48.3	571	47.6
	延件数 (件)	4,390	365.8	4,454	371.2	4,127	343.9
総合 事業	利用者数 (人)	263	21.9	262	21.8	214	17.8
	延件数 (件)	1,537	128.0	1,483	123.6	1,080	90.0
合 計	利用者数 (人)	797	66.4	841	70.1	785	65.4
	延件数 (件)	5,927	493.8	5,937	494.8	5,207	433.9

②きらめきケアセンター佐用

継続してご利用いただけるデイサービスを目標に、おもてなしの心を持ちお客様に安

全安心に楽しく一日を過ごしていただけるよう、利用者本位の介護サービスの提供を心がけました。

風邪やインフルエンザ感染予防対策として通常行っておりました手指消毒の徹底や環境の整備に加え、コロナ感染症予防対策として石けんを使った手洗いの励行や1日2回のデイサービス内の拭き消毒、1時間毎の換気などを行い、体調不良によりデイサービスを休まれることがないように心がけました。今後も引き続き感染症予防対策を徹底し安全安心なデイサービス運営に努めます。

また、利用者のニーズに合わせた様々な季節行事やレクリエーションなどのアクティビティサービスもコロナ感染予防の観点から内容を変更しながらも中止することなく行うことができました。

昨年度に比べ介護給付延利用件数は113件、予防給付利用件数も415件減少し、結果として延利用件数は528件減少しました。

このように、介護給付、予防給付利用件数共に減となり、介護保険事業収入は昨年度より5.3%の減収となりました。

今後は、今まで以上に他の通所介護事業所や居宅介護支援事業所との情報共有・連携強化を図り、利用者の思いに寄り添いきめ細やかな配慮を行い、利用者本位のサービスを軸に特色のあるデイサービスを提供できるように取り組み、より多くの利用者様に選んでいただけるデイサービスになるよう努めます。

通所介護事業実施状況（きらめきケアセンター佐用）

項 目		令和2年度		令和元年度		平成30年度	
		累計	月平均	累計	月平均	累計	月平均
介護給付	利用者数(人)	609	50.8	680	56.7	691	57.6
	延件数(件)	5,076	423.0	5,189	432.4	5,344	445.3
総合事業	利用者数(人)	151	12.6	220	18.3	143	11.9
	延件数(件)	681	56.8	1,096	91.3	700	58.3
合計	利用者数(人)	760	63.4	900	75.0	834	69.5
	延件数(件)	5,757	479.8	6,285	523.7	6,044	503.6

③きらめきケアセンター上月

暮らしなれた地域や住み慣れた自宅で継続して生活ができるように、また介護者の介護負担を少しでも軽減することを目的として、利用者に応じた支援を心掛けました。

月平均利用者数は、令和元年度の39.4人に対し、令和2年度は35.2人と減少しました。

利用状況としては、利用者の認知症状を含む重度化により前年度から引き続き一週間に複数回利用される方が増加していましたが、体調不良や病状悪化により入院や入所される方が続き、利用者数、利用回数の減少となりました。

介護保険事業検討委員会や職員で検討を重ね、11月からサービス提供時間の延長と中重度者ケア体制加算、認知症加算を取得し事業内容の見直しに取り組みました。また、コロナ感染症予防対策を徹底し、利用者が安心して楽しめるデイサービス運営に努め介護保険収入は、昨年度対比で1.1%の増収となりました。

今後も、利用者のご家族が安心してご利用いただけるよう、心に寄り添う支援に努めます。

通所介護事業実施状況（きらめきケアセンター上月）

項 目		令和2年度		令和元年度		平成30年度	
		累計	月平均	累計	月平均	累計	月平均
介護給付	利用者数 (人)	334	27.8	416	34.7	441	36.8
	延件数 (件)	3,688	307.3	4,077	339.6	3,948	329.0
総合事業	利用者数 (人)	89	7.4	57	4.7	39	3.2
	延件数 (件)	478	39.8	290	24.2	218	18.2
合 計	利用者数 (人)	423	35.2	473	39.4	480	40.0
	延件数 (件)	4,166	347.1	4,367	363.8	4,166	347.2

(4) 居宅介護支援事業の運営

介護を必要とされる方が自宅で適切にサービスを利用できるように、心身の状況や生活環境を把握し、ご本人及びご家族の希望に沿って、ケアプラン（居宅サービス計画）を作成しました。また、ケアプランに位置づけたサービス提供事業所との連絡・調整や介護保険施設への紹介等のケアマネジメントを行いました。

利用者数は、年々減少していますが、要支援の利用者が占める割合は逆に令和元年度が19.1%、令和2年度は25.1%と増加しています。利用者が減少した要因には、重篤な疾病を抱えられた利用者も多く、特に夏場と冬場に入院となるケースが多いこと、高齢者世帯の増加と核家族化等による在宅での介護力の低下により施設入所が増えたこと、**包括的な介護サービスを選択されるケースが増えたことなどが挙げられます。**また、令和2年度はコロナ感染症によるサービスの利用控えも大きく影響しました。

その他の取り組みとしては、認定調査の委託を受け町外からの依頼にも積極的に応じています。

令和2年度から事務所が移転し、より一層地域包括支援センターや医療・保健、福祉関係機関はもとより、地域福祉課との連携強化を図り、積極的に地域交流の場に参加し、地域の身近な相談窓口となれるよう様々な生活課題への柔軟な対応に努めています。

居宅介護支援事業実施状況

項 目		令和2年度		令和元年度		平成30年度	
		累計	月平均	累計	月平均	累計	月平均
利用者数	介護給付	1,327	110.5	1,479	123.3	1,544	128.6
	予防給付	444	37.0	348	29.0	312	26.0
合 計	利用者数	1,771	147.5	1,827	152.3	1,856	154.6

10. 人材確保・育成

(1) 職員の資質向上

平成28年度に策定した「職員研修計画」に基づき、職員の資質向上を計画的・継続的に実施するため、各部署研修委員が計画した年間計画で内部研修を実施しました。

また、併せて各種外部研修の参加促進を図り、職員の知識及び技術、倫理性を高めるよう努めました。しかし、新型コロナウイルスの影響により外部研修は中止、あるいはオンラインでの開催に変更されました。内部研修においては、いつでもどこでも受講できるWEB研修を取り入れ、職員が興味のある内容を中心に各部署において実施しました。

①人事考課の実施（5月、11月に実施）

自己評価、1次考課、2次考課を実施、人事考課の結果を個人面接しフィードバックを行いました。

②内部研修や外部研修への参加

内部研修 腰痛予防研修（参加36人）

WEB研修（延べ42人）

外部研修 参加延回数45回

③資格取得助成 1件

社会福祉主事（1名）

(2) 地域との連携強化

職員一人ひとりが本会の一員であることを自覚し、本会の使命を意識し、部署を超えて連携強化に努めるとともに、地域においても行事等に積極的に参加するよう努めました。

(3) 職員の健康管理

①産業医による健康管理指導

産業医による「生活習慣病について」の健康講話を10月22日に実施しました。

②職員健診の実施（8月実施）

8月実施の職員健診の結果を受けて、産業医による健診結果の総括及び講話を実施し、11月から2月にかけて個人面談を実施しました。

③ストレスチェックの導入

8月に行った職員健診と併せてストレスチェックを実施。産業医と連携を図りながら職員の精神的負担のケアにも努めました。

11. 法人運営の基盤強化

(1) 理事会・評議員会・正副会長会の開催

本会の健全経営、総合的な福祉課題に対応するため、理事会・評議員会を適宜開催するとともに、正副会長会を定期的（月1回）に開催して、社協運営の活性化を図りました。

理事会 4回

評議員会 3回

(2) 財政基盤の安定

地域福祉活動事業の安定的実施のため、財源となる社協会員制度の推進と共同募金運動の啓発と促進を図るとともに、その用途を明確にし、広く住民に知らせ、理解を求めるよう努めました。

①一般・賛助会員の募集と取り組みの強化

毎年7月を強調月間とし、各自治会長に協力いただき一般会費を募集しました。11

月からは、町内外の法人と団体に賛助会員の募集に関するダイレクトメールを送付、また個人賛助会員募集のため社協だよりに賛助会員募集チラシを挟み込みました。

会費納入状況

	令和2年度	令和元年度	備考
一般会費	5,004,000円	4,954,000円	1口 1,000円
賛助会費	627,000円	798,000円	1口 3,000円
計	5,631,000円	5,752,000円	

②補助金・助成金・受託金の適正化

行政に対し、社協に課せられた役割を果たすことにより、その役割の必要性と認識を高めてもらい、運営に適した補助金・助成金・受託金を確保できるように努めました。

③善意銀行の預託金を有効に活用

金銭預託は、ふれあい・いきいきサロン助成金の一部として活用しました。

預託状況

	令和2年度		令和元年度	
	件数	金額	件数	金額
金銭預託	112件	2,138,887円	129件	2,071,955円
物品預託	481件	古切手、食材等	629件	古切手、食材等

④事務の効率化と経費削減

町からの補助金や介護報酬の増額が見込まれないため、コスト意識を持ち、備品、消耗品、節電等、資源の節減に取り組むとともに、業務の効率化に努めました。

12. その他

(1) 佐用町共同募金委員会への協力

10月1日から実施された赤い羽根共同募金運動に、自治会、町内事業所、役場関係機関のご協力をいただきました。なお、新型コロナウイルスの影響により街頭募金活動の実施は見合わせました。

(2) 佐用町社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへんネット・佐用）の事務局運営

佐用町内すべての社会福祉法人である10法人が参画のもと設立した連絡協議会の事務局として、スムーズな運営に努めました。